

第46期定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち、法令および定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

第46期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

- ・ 業務の適正を確保するための体制
- ・ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ・ 連結持分変動計算書
- ・ 連結注記表
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

株式会社 ラウンドワン

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役・社員等（全従業員をいう。以下同じ。）の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たすため、代表取締役は繰り返し啓蒙活動を行う。
 - ② 「コンプライアンスポリシー」を定め、全取締役・社員への周知徹底を行う。
 - ③ 横断的組織から成るコンプライアンス・リスクマネジメントチームを設置する。同チームは法令遵守体制の整備・運用状況を多角的に検討し、取締役会・代表取締役および各部署へ改善の提案を行う。
 - ④ コンプライアンス・リスクマネジメントチームは社員のコンプライアンスに関する意識・内部統制に関する意識を高める活動を行う。
 - ⑤ 社内外に内部者通報窓口を設置し、広く情報収集を図る。
 - ⑥ 内部監査室は各部署の法令遵守の状況を監査する。
 - ⑦ 適正な財務報告を提供するため、諸規則等に基づいた規程・マニュアル等を整備し、その周知徹底・遵守に努めるとともに、社内牽制制度を有効に機能させ、その適正を確保する。
 - ⑧ 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
- (2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制
 - ① 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定、取締役を決定者とする決定、その他職務の執行に関する重要な事項については、各管理規程および要領に従い文書にて記録する。
 - ② 上記文書は、「文書管理規程」に定めるところに従い一定期間保存し、監査役等の閲覧要求に迅速に対応できる状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメント基本規程を定め、コンプライアンス、環境、災害、サービス提供、情報管理等に係わるリスクについて、各部署で必要に応じたリスクの分析・対策の検討を行うとともに規則・ガイドラインを制定し、マニュアル配布、研修等を実施する。
- ② 新たに生じたリスクへの対応のために必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- ③ コンプライアンス・リスクマネジメントチームはリスク管理に対する総合的な検討を行う。具体的には、各部署および取締役の上記①②の活動をサポートする。
- ④ 内部監査室は店舗巡回監査を実施し、店舗運営におけるリスクの管理・改善指導を重点的に行う。
- ⑤ 内部監査室はコンプライアンス・リスクマネジメントチームならびに子会社各部署と連携し、各部署の日常的なリスク管理の状況を監査する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化し、社員・取締役間の目標の共有化を進める。
- ② 職務分掌規程に従い各組織体の業務範囲を明確化し、職務権限規程に従い責任の所在を明確化する。
- ③ 意思決定プロセスを明確化し意思決定の迅速化を図る。また、取締役数について効率的な業務執行を確保できる適正数とすることで、機動的な取締役会の開催を確保する。
- ④ 適時正確な情報開示を行い、ステークホルダーの十分な理解を得ることに努める。

(5) 当該株式会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

- ① 関係会社管理規程を定め、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
- ② 連結決算対象の管理者等と、迅速な意思疎通ならびに正確な情報の授受を行うことのできる体制を構築し、適時正確な情報の共有に努める。
- ③ 海外子会社については、担当取締役が取締役会に財務報告、リスク管理状況の報告を含めた事業報告を定期的に行う体制とする。

ロ. 子会社の損失の危険管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメント基本規程において、当社グループ全体のリスク管理体制を策定し、リスクカテゴリーごとの責任部署を定める等、リスクを網羅的・統括的に管理する体制の充実に努める。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会にて、当社グループ全体の事業計画を定め、子会社として達成すべき目標を明確化するとともに定期的な検討を行う。
- ② 子会社の職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定に関しては、当社に準じた体制の構築を義務付ける。
- ③ 子会社の取引・決済について、あらかじめ一定の基準を設ける。

ニ. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役・社員等に対し、職務の執行が法令および定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たすよう繰り返し啓蒙活動を行う。
 - ② 子会社に対し、当社に準じた「コンプライアンスポリシー」の策定および周知徹底を義務付ける。
 - ③ 当社グループにおいては、会社の規模や業態等に応じて、適切なコンプライアンス推進担当者およびコンプライアンス委員会等の設置を義務付け、かかる担当者間の連携を図ることで、当社グループ全体の法令遵守の徹底を図る。
 - ④ 子会社に対し、内部監査室による定期的な監査を実施する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役は、内部監査室の社員に必要な業務を委嘱することができる。
 - ② 監査役が要望した場合は、必要に応じ、監査業務に従事できる専門性を有する者を、監査に必要な期間配置する。
 - ③ 監査役が要望した場合は、必要に応じ、監査役スタッフを配置する。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 内部監査室の社員の人事異動・評価については、監査役会の意見を尊重する。
 - ② 監査役の補助の職務を行う社員の人事異動については、監査役会の同意を必要とする。
 - ③ 監査役の補助の職務を行う社員は、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
 - ④ (6)－①において監査役から業務の委嘱を受けた社員は、委嘱された業務に関し、取締役および上長の指揮命令を受けない。

(8) 監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役・社員等またはこれらの者から報告を受けた者は、当社グループに重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、当社グループの取締役・社員等による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、ただちに監査役に報告する。
 - ② 監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を一覧し、必要に応じて当社グループの取締役・社員等に対して説明を求める。
 - ③ 常勤監査役はコンプライアンス・リスクマネジメントチームおよび内部監査室の会合に出席し、積極的に提言・意見交換を行う。
 - ④ 内部監査室は、内部監査実施状況、内部監査結果、その他の重要情報を監査役へ報告する。
 - ⑤ (6)－①において業務の委嘱を受けた内部監査室の社員は、速やかに監査役へ当該業務に関する報告を行う。
- (9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査役へ報告を行った当社グループの取締役・社員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役・社員等に周知徹底する。
- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した時は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なものでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (11) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、代表取締役および各取締役と定期的に意見を交換し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。
 - ② 監査役は、顧問弁護士・会計監査人等各方面の専門家との連携を図り、監査業務に対する幅広い助言を受ける機会とする。

以上

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制につきましては適切に運用されておりますが、運用状況の概要として特記すべき事項は下記のとおりであります。

＜コンプライアンス体制＞

- ・コンプライアンスポリシーを全事業所に掲示し、周知徹底しております。
- ・毎月開催の定例取締役会において、法令の遵守状況、内部者通報窓口の対応状況の確認を行っております。
- ・コンプライアンス・リスクマネジメントチームは法令遵守状況を確認し、随時、取締役会への提言を行っております。
- ・法令遵守の状況については、毎月開催の社外取締役会に報告され、情報共有並びに意見交換がなされております。

＜リスクマネジメント体制＞

- ・各部門長は重要事項の決裁にあたり、リスク情報を確認・検討・開示し、社内でもリスク情報を共有する仕組みとしております。
- ・コンプライアンス・リスクマネジメントチームは営業支援室長、内部監査室長、運営部部長、総務部長、法務部長等で構成されており、リスク情報を共有・検討しております。
- ・コンプライアンス・リスクマネジメントチームはリスク管理状況を確認し、随時、取締役会への提言を行っております。
- ・リスク管理の状況については、毎月開催の社外取締役会に報告され、情報共有並びに意見交換がなされております。

＜グループ管理体制＞

- ・関係会社管理規程により、子会社の重要な意思決定については、親会社の承認を必要とする体制を整備しております。子会社の管理はグループ事業本部、管理本部において行われ、毎月開催の定例取締役会にて、当該部門担当取締役出席のもと、財務状況、リスク管理状況その他の重要事項を検討しております。
- ・グループ全体のリスク管理状況、事業計画の進捗については、取締役会の月次報告事項とされ、取締役会にて確認・検討がなされております。

＜監査役監査体制＞

- ・従業員が法令遵守に関する重大な問題を発見した場合、監査役へ報告する義務を就業規則に規定し、これを周知徹底しております。
- ・常勤監査役はコンプライアンス・リスクマネジメントチーム担当者との連携を密に図るとともに、社外取締役会に出席し、意見交換を行っております。

以上

連結持分変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2025年4月1日残高	25,665	26,341	31,723	△20,005	2,836	△1
当期利益	—	—	16,621	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	3,058	0
当期包括利益合計	—	—	16,621	—	3,058	0
自己株式の取得	—	—	—	△0	—	—
新株予約権の行使	207	207	—	—	—	—
新株予約権の失効	—	57	—	—	—	—
配当金	—	—	△4,592	—	—	—
株式報酬取引	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計	207	264	△4,592	△0	—	—
2026年3月31日残高	25,872	26,606	43,752	△20,006	5,894	△0

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計
	その他の資本の構成要素			合計		
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	新株予約権	合計			
2025年4月1日残高	19	304	3,158	66,883	△0	66,883
当期利益	—	—	—	16,621	△0	16,621
その他の包括利益	0	—	3,059	3,059	0	3,059
当期包括利益合計	0	—	3,059	19,680	△0	19,680
自己株式の取得	—	—	—	△0	—	△0
新株予約権の行使	—	△96	△96	318	—	318
新株予約権の失効	—	△57	△57	—	—	—
配当金	—	—	—	△4,592	—	△4,592
株式報酬取引	—	346	346	346	—	346
所有者との取引額合計	—	192	192	△3,929	—	△3,929
2026年3月31日残高	19	496	6,410	82,635	△0	82,635

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS会計基準）に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRS会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 9社
- ・主要な連結子会社の名称
株式会社ラウンドワンジャパン
Round One Entertainment Inc.
朗玩（中国）文化娛樂有限公司
Round One Delicious Holdings, Inc.
- ・連結の範囲の変更

当連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ラウンドワンデリシヤスは清算したため、連結の範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち朗玩（中国）文化娛樂有限公司他2社の決算日は12月末であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務数値を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・関連会社の名称
株式会社エスケイジャパン

持分法適用会社である株式会社エスケイジャパンの決算日は2月末であります。連結計算書類の作成にあたっては、同社の事業年度に係る財務数値を使用しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 金融商品の評価基準及び評価方法

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。ただし、重要な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

(iii) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債は、すべて、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済されるか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、販売までに要する見積額を控除した額であります。原価は、移動平均法に基づいて算定しており、購入原価及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(3) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコスト、解体・除去及び土地の原状回復コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 10～47年
- ・ボウリング設備 7～10年
- ・アミューズメント機器 3～7年
- ・什器備品 5～7年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

有形固定資産は、処分時、もしくは継続的な使用又は処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該有形固定資産の認識の中止時に純損益に含めております。

取得後に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産とし

て認識するか、のいずれかにより会計処理しております。他のすべての修繕及び維持に係る費用は、発生時に純損益として認識しております。

(4) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア 3～5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については償却を行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合には、その都度、個別に又は資金生成単位で減損テストを実施しております。

無形資産は、次の場合に認識を中止しております。

(a) 処分時

(b) 使用又は処分により予定した将来の経済的便益が期待できなくなった時

(5) リース

(借手側)

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースである又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整し、受領済みのリース・インセンティブを控除して算定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料及び該当する場合にはリース負債の見直し又はリースの条件変更を反映する金額で事後測定しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

リース期間については、リースの解約不能期間に加えて、行使することが合理的に確実である場合におけるリースの延長オプションの対象期間と、行使しないことが合理的に確実である場合におけるリースの解約オプションの対象期間を含む期間として決定しております。

リース負債は、リースの開始日時時点で支払われていないリース料をリースの計算利率又は計算利率を容易に算定できない場合には当社グループの追加借入利率で割り引いた現在価値で当初測定しております。

リース構成部分と非リース構成部分とを含んだ契約について、当社グループは、実務上の便法として、原資産のクラスごとに非リース構成部分をリース構成部分と区分せずに、各リース構成部分及び関連する非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理することを選択しております。

(貸手側)

当社グループは、リースについて、契約がリースであるか又はリースを含んでいるかどうかの判定を行い、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合はファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。なお、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するリースに該当するものではありません。

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

当社グループが中間の貸手であるサブリースを分類する際には、ヘッドリースが短期リースである場合には、オペレーティング・リースに分類し、それ以外の場合には、サブリースは、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しております。

(6) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識していないため、個別に減損テストを実施しておりません。代わりに、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として減損の兆候を判定し、減

損テストを行っております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、資金生成単位内の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(7) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

期末日現在において発生可能性のある債務を有しているが、それが期末日現在の債務であるか否かの確認ができないもの、又は引当金の認識基準を満たさないものについては、偶発負債として注記しております。

資産除去債務

店舗用建物及び内装設備の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用の見積額を、資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の見積りは、毎期、一律に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 従業員給付

① 確定拠出年金制度

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に純損益として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で純損益として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的又は推定的債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(9) 収益の計上基準

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等、IFRS第16号「リース」に基づく保有不動産賃貸収入等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、総合アミューズメント事業（ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャ等）を主たる事業として展開しており、屋内型複合レジャー施設の利用サービス、ラウンドワンクラブ及びラウンドワンアプリクラブ会員（以下、「クラブ会員」といいます。）としての地位に基づくサービスを提供しております。

なお、上記記載の収益における約束された対価は、履行義務の充足時点から即時で支払いを受けているため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

屋内型複合レジャー施設の利用サービスの提供における収益については、当該施設における顧客の利用により当該サービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、施設利用時点で収益を認識しております。

顧客に付与したリデンプションポイントについては、施設利用サービスとは別個の履行義務として識別し、将来の利用見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っており、リデンプションポイントの利用時あるいは最終利用時から1年後に履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

クラブ会員としての地位に基づくサービスの提供における収益については、顧客の入会の意思表示により1年間にわたる会員価格でのサービスの提供の義務が生じ、履行義務が一定期間にわたり充足されることから、期間の経過に応じて収益を認識しております。

(10) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建て貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び

費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

IFRS会計基準に準拠した連結計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。しかしながら、実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

連結計算書類に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定に関する情報は以下のとおりであります。

非金融資産の減損

①連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

有形固定資産	89,783
使用権資産	121,573
無形固定資産	1,188
その他の非流動資産	899
減損損失	480

②その他の事項

当社グループは、有形固定資産、使用権資産、無形資産、投資不動産について、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行いました。

その結果、見積りの変更による増加額331百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益及び税引前利益はそれぞれ303百万円減少しております。

4. 連結財政状態計算書に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 149,187百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,033百万円
土地	1,842百万円
その他の金融資産	2,608百万円
計	6,484百万円

(2) 担保に係る負債

長期借入金（1年内返済予定分を含む）	1,629百万円
リース負債（1年内返済予定分を含む）	9,406百万円
計	11,036百万円

3. 貸出コミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

これらに基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	16,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	16,000百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

セグメント	場所	用途	種類
日本	北海道・東北地区	事業用資産	建物及び構築物
日本	関東地区	事業用資産	建物及び構築物 他
日本	東北・東海・甲信越地区	事業用資産	建物及び構築物
日本	関西地区	事業用資産	ソフトウェア・ アミューズメント 機器 他
日本	中四国・九州地区	事業用資産	建物及び構築物 他
その他	中国	事業用資産	使用権資産 他

当社グループは、事業用資産については各個別店舗毎にグルーピングを行っております。

当社グループは、当連結会計年度において、日本セグメントにおける収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（165百万円）としてその他の費用に計上しております。なお、回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により測定しております。これらは、売却見込額等合理的な見積りにより算定しております。

また、その他セグメントにおける出店当初からの経営環境に著しい変化のあった店舗にかかる事業用資産または将来にわたっての収益性が出店当初の想定よりも著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（315百万円）としてその他の費用に計上しております。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値をもって測定しております。公正価値は転用可能性があり、市場での売却が容易な資産を除き、評価額を零と見積っております。

減損損失の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	107百万円
アミューズメント機器	71百万円
使用権資産	165百万円
その他	136百万円

6. 連結持分変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	288,477,042株	684,900株	—	289,161,942株

(注) 普通株式数の増加は、新株の発行（新株予約権の行使）684,900株による増加分であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	26,288,775株	494株	—	26,289,269株

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権(2021年)	普通株式	1,091,100	-	1,091,100	-	-
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権(2024年)	普通株式	-	-	-	-	496
	合計	-	1,091,100	-	1,091,100	-	496

(注) 上記ストック・オプションとしての新株予約権のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは、496百万円であります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

① 2025年6月28日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,048百万円
- ・1株当たり配当額 4.0円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月30日

② 2025年8月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,180百万円
- ・1株当たり配当額 4.5円
- ・基準日 2025年6月30日
- ・効力発生日 2025年9月5日

③ 2025年11月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,181百万円
- ・1株当たり配当額 4.5円
- ・基準日 2025年9月30日
- ・効力発生日 2025年12月2日

④ 2026年2月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,182百万円
- ・1株当たり配当額 4.5円
- ・基準日 2025年12月31日
- ・効力発生日 2026年3月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年6月27日開催予定の定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,182百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 4.5円
- ・基準日 2026年3月31日
- ・効力発生日 2026年6月29日

7. 金融商品に関する注記

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債（有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したもの）、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率であります。

当社グループのネット有利子負債、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率は以下のとおりであります。

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結計算書類に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

当社グループの取引先は信用力の高い企業等が多く、信用リスクは限定的であり、また、過年度において重要な貸倒損失を認識した実績はなく、当連結会計年度末において、貸倒引当金を計上しておりません。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

(5) 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業を展開していることから、主に米ドルの為替変動が業績に影響いたします。主に外貨建取引より発生する外貨建の債権について、為替相場の変動によるリスクに晒されておりますが、現時点で為替の変動が当社に与える影響は小さく、為替リスクは当社グループにとって重要なものではないと考えております。

(6) 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに影響いたします。

当社グループは、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達しており、これらの有利子負債の中には、金利変動の影響を受けるものが含まれていることから、金利変動によるリスクに晒されております。金利リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。

当社グループは、変動金利の借入金を超える額の余剰資金を短期的な預金等で運用しており、将来、金融市場環境の変化により金利が上昇した場合、当該余剰資金を返済原資として有利子負債を圧縮する方法及び金利スワップ契約等を利用することにより、将来発生する資金調達コストを抑えることが可能であります。

したがって、当社グループにとって、期末日時点の金利リスクは重要ではないと考えております。当社グループにおける金利リスクに対するエクスポージャーは限定的であると判断しております。

(7) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

①公正価値の算定方法

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産）

差入保証金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(社債及び借入金)

社債は、市場価格又は取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、公正価値は帳簿価額によっております。

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち、固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

②償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産		
差入保証金	8,467	7,960
合計	8,467	7,960
償却原価で測定する金融負債		
長期借入金	48,524	48,519
社債	142	142
合計	48,667	48,661

(注) 差入保証金、長期借入金及び社債の公正価値はレベル2に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

主たる事業による収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	日本	米国	計		
売上高					
ボウリング収入	24,027	7,210	31,238	39	31,278
アミューズメント 収入	53,788	59,444	113,233	969	114,202
カラオケ・飲食 収入	8,809	8,253	17,062	37	17,100
スポッチャ収入	18,326	1,716	20,043	147	20,190
その他付帯収入	3,099	3,037	6,136	2	6,139
顧客との契約から 生じる収益	108,051	79,662	187,714	1,196	188,910
その他の収益 (注) 2	637	—	637	—	637
外部顧客への 売上高	108,689	79,662	188,351	1,196	189,548

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国 (Round One Entertainment Inc. 及びその連結子会社2社) を除く海外現地法人の事業活動を含んでおります。

2. その他の収益には、賃貸収入等が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を認識する通常の時点については「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 5. 会計方針に関する事項 (9) 収益」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	2,498
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	2,402
契約負債 (期首残高)	5,142
契約負債 (期末残高)	5,619

契約負債は、主にクラブ会員の入会金、アミューズメントゲームを利用する際に顧客が購入したポイント及びアミューズメントゲームを利用した際に顧客が獲得したリデンプションポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。それぞれ入会意思表示、購入したポイント又は獲得したリデンプションポイントの利用時あるいは最終利用時から1年後に履行義務が充足され、契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な取引はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分	312円47銭
2. 基本的1株当たり当期利益	63円30銭
3. 希薄化後1株当たり当期利益	63円27銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	25,665	6,899	19,442	26,341	15,319	△20,005	47,321
当 期 変 動 額	—	—	—	—	—	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△4,592	—	△4,592
当 期 純 利 益	—	—	—	—	5,654	—	5,654
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△0	△0
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	207	207	—	207	—	—	414
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	207	207	—	207	1,061	△0	1,475
当 期 末 残 高	25,872	7,106	19,442	26,549	16,381	△20,006	48,796

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	304	47,625
当 期 変 動 額	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	△4,592
当 期 純 利 益	—	5,654
自 己 株 式 の 取 得	—	△0
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	—	414
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	192	192
当 期 変 動 額 合 計	192	1,668
当 期 末 残 高	496	49,293

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づく原価法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物	3～47年	構築物	2～20年
----	-------	-----	-------

什器備品	3～20年
------	-------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社は、持株会社として、子会社からのロイヤリティー、経営指導料、受取配当金等が主な収益であり、これらを営業収益に計上しております。子会社からのロイヤリティーにおいては、子会社との契約内容に応じて商標の使用許諾をすること等を履行義務として識別しており、また、経営指導料においては、子会社との契約内容に応じた経営指導等を行うことを履行義務として識別しております。これらの履行義務は契約期間に対応して収益を計上しております。また、取引価格は契約に基づき決定しております。

なお、対価は短期のうちに受領しており重要な金融要素は含んでおりません。

4. その他計算書類作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 関係会社株式等の評価

(1) 貸借対照表に計上した金額

関係会社株式	61,657百万円
関係会社出資金	250百万円

(2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない関係会社株式等について、実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合には、事業計画等を基礎として回復可能性を見積り、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、取得原価を実質価額まで減額することとしております。この結果、当事業年度において関係会社出資金評価損（645百万円）として特別損失に計上しております。

関係会社株式等の評価は、主に関係会社の固定資産の減損に影響を受けることから、見積りの主要な仮定については「連結計算書類 連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記 非金融資産の減損」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,158百万円
2. 保証債務
Round One Entertainment Inc. のリース料に対する債務保証 1,675百万円
Round One Delicious Holdings, Inc. の建物賃貸借契約に対する保証 4,594百万円
3. 偶発債務
Round One Entertainment Inc. の建物賃貸借契約に対する保証 318百万円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
短期金銭債権 5,453百万円
短期金銭債務 57百万円
5. 貸出コミットメントライン契約
「連結計算書類 連結注記表 4.（連結財政状態計算書に関する注記）
3. 貸出コミットメントライン契約」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
受取ロイヤリティー	9,360百万円
経営指導料収入	537百万円
賃貸料収入	74百万円
関係会社収入	69百万円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	246百万円
受取配当金	94百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	26,288,775株	494株	—	26,289,269株

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	101百万円
減損損失	189百万円
関係会社出資金	2,149百万円
その他	84百万円
繰延税金資産小計	<u>2,524百万円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△2,239百万円</u>
評価性引当額小計	<u>△2,239百万円</u>
繰延税金資産合計	285百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	<u>－百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>285百万円</u>

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ラウンドワンジャパン	所有 直接100%	ロイヤリティー 契約の締結 役員の兼任	担保の受入(注1)	4,663	—	—
				ロイヤリティー(注2)	5,377	未収入金	611
				経営指導料(注3)	537	未収入金	61
子会社	Round One Entertainment Inc.	所有 直接100%	ロイヤリティー 及び 債務保証契約の 締結	増資の引受	5,159	—	—
				リース契約等に対する 当社の債務保証(注4)	1,993	—	—
				保証料の受入(注4)	22	未収入金	1
子会社	Round One Delicious Holdings, Inc.	所有 直接100%	債務保証契約の 締結 資金の貸付	ロイヤリティー(注2)	3,983	未収入金	4,227
				リース契約に対する 当社の債務保証	4,594	—	—
				資金の貸付	6,110	長期貸付金	11,010
				利息の受取(注5)	246	未収入金	261

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 担保の受入については、当社の外部からの借入金の一部に対し、当該子会社が所有する資産を担保として供しており、当該資産の帳簿価額を取引金額に記載しております。
2. ロイヤリティーについては、当該子会社の売上高の一定率を受け取っております。
3. 取引条件については、役務提供の対価として交渉のうえ、決定しております。
4. 保証料については、市場金利等を勘案して決定しております。
5. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 185円63銭
2. 1株当たり当期純利益 21円53銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。